

## 健保情報アップデート

### 2022年4月 リフィル処方せんの導入

症状が安定し、通院を一定期間控えても大丈夫と医師が判断した場合に最大3回まで繰り返し使用が可能なリフィル処方せんが交付されるようになりました。

「リフィル処方箋」を利用すると、病院での診察やそのための順番待ちをする時間がなくなり、今まで通院に使っていた時間を有効活用できます。また、診察回数が少なくなることで、医療費や通院にかかる交通費の負担が軽減されます。対象となるのは、医師にリフィルによる処方が可能と判断された患者さまです。まずは医師とよくご相談の上、ご検討ください。

### 2022年6月 マイナンバーカードの健康保険証利用申込に対するマイナポイント付与開始

マイナンバーカードを健康保険証として利用可能な医療機関等も今後増えていく見込みです(マイナンバーカードの健康保険証利用申込手続後も、カネカ健保交付保険証は大切に保管をお願いします)。

### 2022年10月 短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険適用拡大

健康保険・厚生年金保険に事業所において加入しておられなかった方も、事業所の規模により被保険者として加入することになります。現在、カネカ健保被扶養者の方も、パート先から保険証を受け取られたら、速やかに被扶養者資格削除手続をお願いします。

## 今後の予定

2023年3月：カネカ健保ホームページをリニューアル公開予定です。お楽しみに。

8月 扶養状況調査

11月 家庭常備薬斡旋販売実施  
インフルエンザ予防接種費用補助受付開始  
(詳細は10月中旬発行「カネカけんぽ情報局」をご確認ください。)

2023年2月初旬 年間医療費のお知らせ発行

3月 **新ホームページ公開予定**

### 健保連ホームページにおいて「健康保険劇場「健と保」」公開中

健康保険についてアニメでわかりやすく解説しています。是非、ご確認ください。



# カネカけんぽ情報局

カネカ健康保険組合 大阪市北区中之島2丁目3番18号 TEL.06-6226-5034 編集・発行人 小出 貢  
ホームページアドレス: <https://www.kaneka-kenpo.or.jp/>

2022年7月開催の組合会において、2021年度決算が承認されました。今回は、決算内容と厳しい財政の中でカネカ健保の事業を有効にご活用いただくための各種情報をお伝えします。

## 2021年度決算のお知らせ

去る7月11日開催の組合会にて承認・決定されました。

健康保険…… 保険給付が大きく増加する一方で、収入の増加は僅かであったため、収支は黒字ではあったものの昨年度より黒字幅が大きく縮小しました。今後、高齢化の進捗により納付金等の増加が予想されるため、財政状況を注視していく必要があります。

介護保険…… 昨年度に引き続き、当年度も保険料率を1%引き上げたことにより、差引残高は黒字となりましたが、厳しい財政状況が続いています。

	一般勘定	介護勘定
収入	4,119,093千円	500,467千円
支出	4,061,635千円	488,044千円
差引残高	57,459千円	12,423千円

### 収入のポイント

#### 健康保険料

会社と個人から納めていただいている保険料が、収入の92.6%を占めています。当年度の保険料収入は、昨年度に比し0.9%の若干増となりました。

#### 介護保険料

保険料収入は、保険料率を引き上げた事が寄与して、前年度比8.9%増加しました。一方、納付金も4.9%増加しており、収支は厳しい状況が続いています。

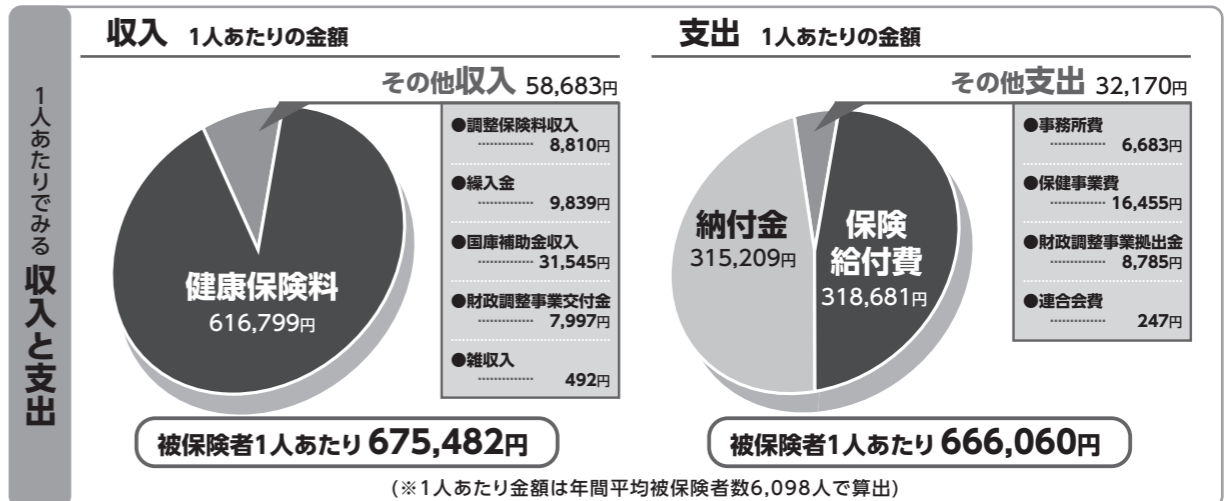
### 支出のポイント

#### 保険給付費

みなさんやご家族の方が病気やけがをしたときの医療費の他、傷病手当金・出産育児一時金といった現金給付の費用です。総額は昨年度を10.1%と大きく上回る発生となりました。健保全体の支出の47.8%を占めています。

#### 納付金

高齢者の医療にかかる費用を負担するもので、今年度の拠出は昨年度を約1億円上回る19億円の拠出となりました。これは支出の47.3%を占めており健保財政における大きな負担となっています。



カネカ健保の概要(2022年3月末現在) 被保険者6,089人 被扶養者6,591人 扶養率1.08

## ●被扶養者を申請するときの添付書類が変わります!

従来、健康保険で扶養追加の届出をする際に必要だった「住民票」・「所得証明書」が、マイナンバーを活用した情報連携の運用体制が整ったことにより、事由発生日が2022年10月1日以降となる届出からは添付不要となります。

合わせて、扶養追加の届出に必要な添付書類に関するご案内が2022年10月1日より更新されますのでご確認ください。



## ●2022年度 扶養状況調査を実施中です [提出期限は8月31日です!]

現在、2022年度の扶養状況調査・共同扶養調査を実施中です。2023年3月31日時点の年齢が19歳以上のご家族を扶養されている方、共働き世帯など配偶者を扶養しておらず子どもだけを扶養している方は調査票・必要書類の提出が必要となりますので、必ず期限内にご提出をお願い致します。

期限内に調査票や添付書類が提出されず、扶養状況の確認ができなかった場合、2022年10月1日付でカネカ健保の資格喪失となりますので、何卒ご協力を宜しくお願い致します。

※紙の調査票を配布させて頂いた方でも、オンラインでの手続きに変更可能です。ご希望の場合は、実施要領等をお送り致しますので、下記までメールにてご連絡下さい。

**連絡先:**  
**kaneka-kenpo@kaneka.co.jp**  
(※件名を「扶養調査」としてください)



## カネカ健保の保健事業

2021年度に開始いたしましたインフルエンザ予防接種費用補助に電子申請を導入します。詳細は10月中旬以降に『カネカけんぽ情報局』およびカネカ健保ホームページにおいてご案内します。その他の保健事業詳細はカネカ健保ホームページのご確認をお願いします。

### 1. インフルエンザ予防接種費用補助

今年度は、接種開始と申請受付開始が異なっておりますので、ご注意ください。

- ①対象者 接種日にカネカ健保に被保険者・被扶養者として加入している方
- ②内容 インフルエンザ予防接種費用に対して1人あたり1,000円を上限とした補助
- ③接種期間 2022年10月1日～2023年1月31日
- ④申請期間 2022年11月1日～2023年2月28日
- ⑤申請方法 被保険者が家族分をまとめて電子申請



### 2. 健診事業

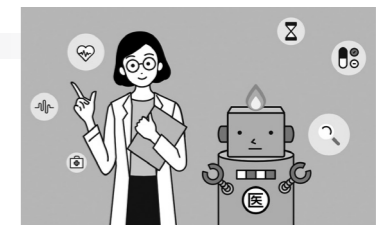
35歳以上5年に1回の人間ドック申込みも受付中です。補助対象年度受診期間のみの受診が補助対象となりますので、お早目のお申し込みをお願いします。

### 3. 特定保健指導

40歳以上の方限定、3ヶ月間の健康見直しのチャンスです。対象の方には、事業所または健康保険組合から連絡いたしますので、是非ご利用ください。

### 4. みんなの家庭の医学

カネカ健保が業務委託契約している電話(WEB)による健康相談事業が2022年4月からパワーアップ。アプリで充実した情報もご確認いただけます。心身のお悩み解決にお役立てください。



### 5. オンライン介護・健康教室

ご自宅でご自身のご都合にあわせてご視聴いただけます。全講座無料です。

### 6. 禁煙外来補助 [2021年度開始]

禁煙外来受診費用に対して若干の補助を行っています。